

## 鳥取県告示第133号

平成20年鳥取県告示第711号（大規模小売店舗の新設の届出について）により告示した（仮称）デオデオ新鳥取本店に係る大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づく新設の届出について、同法第8条第1項の規定に基づく意見書が提出されたので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成21年3月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 意見を提出した市町村

鳥取市

### 2 意見の概要

- (1) 障害者用駐車場に適切な案内を表示し、福祉への正しい理解を来客者へ呼びかけること。
- (2) 障害者用の駐車場に監視員を配置するなど、障害者の店舗利用に配慮すること。
- (3) 廃棄物の発生抑制に努め、減量化に一層取り組むこと。
- (4) 駐車場等への適切な照明の配置、警備員の巡回等を行うこと。
- (5) 関係法令を遵守すること。
- (6) 市への協議、相談は、適切な時期に行うこと。

### 3 縦覧に供する期間

平成21年3月13日から1月間

### 4 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県商工労働部経済・雇用政策総室

鳥取市立川町六丁目176

鳥取県東部総合事務所県民局

鳥取市尚徳町116

鳥取市経済観光部産業振興課